

新型コロナ 5類移行後の状況



○感染状況

≪ COVID-19 定点あたり報告数 ≫



○外来対応医療機関

発熱患者等の診療又は検査を行い県から指定を受けた施設

R5.3末 335医療機関



R5.9末 366医療機関

○入院等の状況

夏にかけて入院者数は増加。一方で、確保病床以外での受入れが進み、医療機関への負担はゆるやかに分散

R5	5月28日	6月4日	6月11日	6月18日	6月25日	7月2日	7月9日	7月16日	7月23日	7月30日	8月6日	8月13日	8月20日	8月27日	9月3日	9月10日	9月17日	9月24日	10月1日	10月8日
新規入院者数(一週間)	28	39	22	46	41	27	37	48	65	75	96	122	141	146	163	117	103	80	53	52
入院者数	55	69	49	78	66	66	83	67	106	135	199	251	237	233	255	245	228	190	158	103
うち確保病床分	47	46	36	53	50	56	60	50	86	98	103	122	141	143	168	147	126	99	99	フェーズの 取扱い終了
うち確保病床外	8	23	13	25	16	10	23	17	20	37	96	129	96	90	87	98	102	91	59	
重症者数	0	0	2	0	0	1	1	1	1	2	3	3	5	4	2	3	3	6	6	5

⇒冬季の流行に備えつつ、幅広い医療機関での受入れ体制の拡充、患者等のフォローを継続

新型コロナ 10月以降の対応

項目	現在の措置 (9月末まで)	国方針に基づく10月以降の対応
外来医療費 (治療薬) 自己負担軽減	国指定のコロナ治療薬を全額公費負担	治療あたり個人負担額が最大3~9千円となるよう差額を支援 (窓口負担: 3割の方⇒9千円、2割の方⇒6千円、1割の方⇒3千円)
入院医療費 自己負担軽減	高額療養費制度による負担額に最大2万円支援。コロナ治療薬は外来同様。	支援額を最大月1万円にして、支援を継続。コロナ治療薬は外来同様。
医療機関への病床確保要請	県内24医療機関に病床確保要請確保病床以外での入院受入れ拡大	病床確保要請は、感染拡大時 (入院者数ピークの1/3以上) のみ、重症者等に重点化 段階1: 15床 段階2: 60床 段階3: 79床 確保病床以外での受入れを引き続き拡大
相談窓口	24時間電話対応 新型コロナ健康相談窓口0120-478-220	継続
高齢者施設等での検査	高齢者施設等への集中的検査を実施	継続
ワクチン接種	(春開始接種) 5月8日~9月19日 対象: 高齢者や重症化リスクのある方等 費用: 無償	(秋開始接種) 9月20日~ 対象: 追加接種可能な全ての年代 費用: 無償

- ・感染状況 (新規感染者数推計値、疫学所見等)、外来対応医療機関の公表は継続
- ・10月以降の対応について、関係機関等に周知・調整、国の支援を活用し既存予算の枠組みで対応